

西尾市建築課へのお問い合わせは、下記の担当をお願いします。

建築課代表メールアドレス kentiku@city.nishio.lg.jp

メール送信用の QR コード



■建築担当 直通電話 0563-65-2381

建築基準法（確認申請、狭あい道路）、建設リサイクル法、長期優良住宅、低炭素建築物
建築物省エネ法、人にやさしい街づくり条例、応急危険度判定、地区計画制限条例
住まいの助成制度（耐震診断、耐震改修、ブロック塀撤去、浸水対策、アスベスト、
三世帯同居）

■開発担当 直通電話 0563-65-2148

都市計画法（開発許可、建築許可、既存宅地）、宅地造成規制法、大規模造成盛土

■市営住宅担当 直通電話 0563-65-2146

市営住宅、県営住宅、応急仮設住宅